言義 会 金录

新庄市教育委員会

開催月日	令和3年5月18日(火曜日)				
開催場所	新庄市役所 301·302 会議室				
出席委員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員				
欠席委員	なし				
出席課長	平向真也教育次長兼教育総務課長、髙橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長				
欠 席 課 長	なし				
議事の大要					

午後2時37分より、教育長のあいさつで、5月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. <u>会期決定</u>

会期5月18日、1日間とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定に基づき、教育長が斉藤浩昭委員と奥山京子委 員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和3年4月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

なし

6. 議事

議案第30号 新庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について

議案第31号 新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選任について

議案第32号 一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について

- (教育長) 議案第 30 号「新庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について」提案説明をお願いし ます。
- (学校教育課長) 議案第 30 号につきまして、新庄市いじめ防止等対策推進条例の規定により新庄市い じめ問題対策連絡協議会委員を選任するものです。任期は3年間であり、この度任期満了により新 たに選任するものです。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

- (教育長) 議案第 30 号「新庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について」は提案のとおり承認されました。
- (教育長)議案第 31 号「新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選任について」の提案説明をお願い します。
- (社会教育課長) 八向地区公民館運営審議会委員につきましては令和 3 年度が改選期でございまして、他の委員は3月定例教育委員会で承認されたところです。八向地区公民館運営審議会委員につきましては、家庭教育の向上に資する活動を行う者として八向中学校のPTA会長に依頼している経過がございますので、4月に行われたPTA総会で決まりましたPTA会長を選任させていただくものです。任期は他の委員同様の令和4年度末までとし、令和3年5月18日から令和5年3月31日までとするものです。
- (教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

- (教育長) 議案第 31 号「新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選任について」は提案のとおり承認されました。
- (教育長)議案第 32 号「一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について」の提案説明をお願いします。
- (社会教育課長) 議案第32号についてですが、市が資本金など2分の1以上出資している一般財団法人である新庄市体育協会について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づきまして、同協会の令和3年度の事業計画及び予算を市議会に報告するものであり、経営状況を説明する書類として、同協会の令和3年度事業計画及び予算書を議会に提出するものです。事業計画におきましては、市のスポーツを振興し、市民の体力向上と健康の増進並びにスポーツ精神の高揚を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に、スポーツ振興事業を一層充実させるとともに、指定管理者として市民ニーズに対応できるようスポーツ施設を適正に管理し、施設利用者の安全確保とサービス向上に努め、公益法人として安定した法人運営を目指していくとしております。同協会の予算をご覧ください。市からの補助金や市・県の指定管理委託料に加えまして、市の都市公園管理業務委託などの収入で事業実施を計画いたしまして、予算総額が168,791,000円となっております。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長)議案第32号「一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について」は提案のとおり承認されました。

7. その他

(1) 旧北辰小学校体育館の供用について

(教育次長兼教育総務課長)旧北辰小学校体育館につきましては「明倫学園校舎棟と体育館等が完成するまで備品等校具の保管場所とするため、災害時以外の旧体育館の利用は行えない」旨を北辰学区学校づくり協議会に3月に回答し、3月の定例教育委員会にて報告したところです。しかしながら、旧北辰小学校体育館について、明倫学園の授業で使用する必要が生じてまいりましたので、今年度中は明倫学園の付帯施設として位置付け、使用できるよう対応させていただくこととしました。なお跡地活用の考え方としまして、今年度中に庁内での検討を進め、来年4月からの施設移管を目指すという方向性については変更ございません。併せて関係団体への施設開放ですが、旧北辰小学校体育館の利用団体から市施設の優先的な利用について、口頭ですが要望を受けておりますので、授業に支障のない時間帯はこれまでどおり学校施設使用条例に基づきまして、使用を許可することにいたします。期間については6月中旬から来年3月中旬までの予定です。旧沼田小学校の解体に伴いまして、沼田小学校体育館の利用団体につきましても同じような状況となりますので、旧北辰小学校体育館の供用について情報提供を行う予定です。なお令和4年度以降は、移管後の施設管理に基づく供用となる予定です。

(教育長) 只今の説明について、ご質問ご意見があればお願いします。今年1年は、旧北辰小学校の体育館は使うということです。

8. 閉会

午後2時48分、5月の定例教育委員会を閉会する。

6月定例教育委員会を、6月22日(火曜日)午後2時00分より市役所301・302会議室で開催することを確認した。

会訓	義録署名		
	<u>委</u> 員		
	<u>委</u> 員		
	調製した職員		